

ヴロツワフ領事出張サービス(11月15日(土))のお知らせ

在ポーランド日本国大使館

当館では、ヴロツワフ市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、2025年11月15日(土)、以下のとおり領事出張サービスを実施します。是非この機会に領事サービスをご利用いただきますよう、皆様のご来訪をお待ちしております。

1. 日時:	2025年11月15日(土) 9時30分～12時15分、13時15分～16時00分
2. 場所:	【会場】 Hotel EUROPEUM (ホテル内 会議室) 【住所】 ul. Kazimierza Wielkiego 27A, 50-077 Wrocław 【連絡先】 +48-71-371-44-03(ホテル 代表電話)
3. 取扱業務:	(1) 在外選挙の申請、交付 海外に住んでいても、日本の国政選挙、衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選挙・再選挙に投票できます。そのためには、あらかじめ在外選挙人名簿に登録申請し、在外選挙人証を取得する必要があります。登録申請に際しては、本人確認のため日本国旅券の提示をお願いします。 本サービスは事前に在留届を提出していただく必要があります。在留届を提出していない方は以下ページから在留届を提出してください。 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html なお、同居家族(日本国籍者)による代理申請を行う場合、申請書のほかに申出書が必要となります。必要書類等については以下のリンクか、当館ホームページをご確認ください。 https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00479.html (在外選挙制度のお知らせ: 当館HP) http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei01.pdf (在外選挙人名簿登録申請書: PDF) http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei02.pdf (申出書: PDF) (2) 旅券の申請、交付 (ア) 申請受付 旅券の申請書を受け付けます。ただし、出張サービス時に申請される方は、当日には旅券の受け取りはできません。後日、旅券を受領するために、ご本人がワルシャワの在ポーランド日本国大使館にお越しいただく必要があります。ご注意ください。

(イ) 旅券の当日交付について

領事出張サービス**当日に旅券の交付を受ける**ためには、**事前にオンライン申請**をしていただく必要があります。審査完了後、申請者の方に審査完了の旨をメールでお知らせします。**令和7年10月17日(金)までに審査完了のメールが届いている方**が、本出張サービスでパスポートを受け取ることができます。出張サービス日に交付をご希望の方で10月17日(金)までに審査完了メールが届いていない方は当館へ至急ご照会ください。オンライン審査では記載事項や写真の修正など補正がかかることが多くなっており、審査完了までに数日かかるケースもあります。**10月17日(金)までに審査を完了するためには可能な限り、お早めにオンライン申請**をしていただけますようお願いいたします。

領事出張サービス当日には、必ず現在お持ちの**パスポートの原本を持参**してください。持参していない場合、新しいパスポートの交付ができません。パスポートの受け取りは、必ず**パスポートの所持者本人がご来場**ください。**代理人への交付は認められません。**

◎オンライン申請の条件等は以下のとおりとなります。

●事前にオンライン在留届(ORRネット)へ登録した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能となります。

詳細はこちらのページをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100480747.pdf>

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

●支払方法は**現金(ズロチ)のみ**となります(出張地においてはオンライン決済手続きが行えませんので、クレジットカード登録をなさらないように御注意ください。)

●写真の規格を満たしていない際には、修正をお願いすることになりますが、修正を何度かお願いしているケースがありますので、時間に余裕を持って申請ください。

●オンライン申請時に通信欄に必ず「ヴロツワフ領事出張サービスでの旅券交付を希望する」旨をご記載ください。

◎令和7年3月24日からセキュリティを強化した「2025年旅券」の発行が始まっております。旅券(パスポート)は全て国立印刷局で作成され、当館に配送されるため、申請から約1か月程度を要します。2025年旅券の詳細につきましては、こちらをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pagew_000001_01253.html

◎日本での集中作成・配送との関係から、パスポートの申請締め切りは他の手続きよりも早い日付を締め切り日と設定させていただいておりますこと、ご理解いただけますようお願いいたします。

(3) 各種証明書の申請・交付(在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等)

(ア) 証明書の申請を受け付けます。(当日に交付は受けられません。後日、ワルシャワの在ポーランド日本国大使館に受領しにいらしていただく必要がありますのでご注意ください。)

(イ) 当日の交付をご希望する方は11月5日(水)までにオンラインにて申請してください。オンライン申請は、事前にオンライン在留届(ORR ネット)へ登録した上で、以下のページから申請が可能となります。申請に使用した各書類については、出張サービス当日に原本をお持ちください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

★なお、在留証明に関しましては、申請から交付までオンラインで完結する「在留証明(e-証明書)」も始まっております。
詳しくは以下のページをご参照ください。

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100844013.pdf>

◎各種証明書の申請に必要な書類は、以下の当館ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

証明申請: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00483.html

(4) 戸籍関係の届出、国籍関係の届出

出生届、婚姻届、認知届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの戸籍・国籍関係の届出が可能です。

各届出に必要な書類は以下の当館ホームページをご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

戸籍・国籍関係: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00482.html

(5) その他(各種相談など)

予約のご連絡の際に、可能な範囲で構いませんので、どのような案件であるのか事前に概要をお知らせいただけましたら幸いです。

4. 注意点:

(1) 届出・申請・交付の方は、本人確認のため必ず**日本国旅券**を持参ください。

他の手続等の理由で旅券がお手元にない場合は、ポーランド政府が発行した**顔写真付きの身分証明書(滞在許可証)**を必ずお持ちください。提示できない場合には、日本の運転免許証等をお持ちください。

(2) 旅券、証明書等の**手数料**は、以下のリンクをご参照ください。

	https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojitesuryo.pdf (3)手数料は現金(ズロチ)のみの取り扱いとなります。お手数ですが、支払いの際には釣り銭が生じないようあらかじめご用意ください。
5. 予約方法・ 問い合わせ先:	(1)予約方法 下記電子メールアドレスに宛てて、「件名」に「ヴロツワフ領事出張サービス予約」、「本文」に①氏名及びご連絡先電話番号、②希望時間帯、③案件(旅券交付、証明申請等)を記載の上、2025 年 11 月 5 日(水)までに、メールを送信してください。 (2)問い合わせ先 在ポーランド日本国大使館 領事班 【電話】: 22-696-5005 (電話受付時間 ★09:00~12:30、★13:30~17:00) 【電子メール】: cons@wr.mofa.go.jp 【所在地】: ul. Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa, POLAND